

2023年6月議会一般質問 日本共産党 古賀新悟



インターネット中継

1、子ども・子育て支援について

- (1) 子ども・子育て支援対策として国保税の子どもの均等割分を免除すべき。本市の見解を求める。

2、子ども条例を生かし、権利を発揮できる機会づくりについて

- (1) 子どもたちの権利遂行のため、社会に参加し、または参画する機会を設けるべきだが本市の見解を求める。
- (2) 子どもの遊びを充実するため、プレーパークの設置が必要と考えるが、本市の見解を求める。

—質問全文—

日本共産党 古賀新悟です。市民本位の市政と住民要求を議会に反映させる立場で、一般質問を行います。私は、「文化の香るまちづくり」をスローガンに11項目の公約を掲げています。今日は、その中の子育てをテーマに「子ども・子育て支援について」と「子ども条例を生かし、権利を発揮できる機会づくりについて」の2題目、質問を行います。

日本は、子どもと親に「冷たい国」だと感じています。

昨年6月に行われた政府の国際調査で、日本は国民の過半数が「自分の国は子どもを産み、育てやすい国だと思わない」と答えた唯一の国です。その理由は、教育費が高すぎること、雇用が不安定なこと、子どもを産み育てることに対する社会の理解がないことなどです。教育費が完全無償で、親の働き方が安定しているスウェーデンでは、97%が「自分の国は子どもを産み、育てやすい国だと思う」と回答しているのと対照的です。

2020年に行われたユニセフの調査では、日本の子どもの精神的幸福度は、先進国38

力国の中で下から2番目でした。「今の生活に満足している」と答えた15歳の割合が62%と低く、15～19歳の自殺率も、平均を上回っています。

日本が子育て・子どもに「冷たい国」になっている最大の責任は、政治にあると考えます。

日本の教育予算は、GDP（国内総生産）比でOECD加盟国の平均以下で、高学費、多人数学級、劣悪な保育条件、子どもの貧困などが改善されないままになっています。もともと子育ての負担は重いものなのに、基本的に「家庭の責任」とし、政治の責任を果たしてこなかったことは重大です。

子どもの権利の保障をおこたってきたことも大問題です。

日本政府は、国連子どもの権利委員会から、子どもの権利の保障が不十分だという勧告を繰り返し受けています。2004年には、「教育制度の過度に競争的な性格」が「子どもの肉体的および精神的な健康に否定的な影響を及ぼし、子どもの最大限可能なまでに発達することを妨げている」、2019年に「自己に関わるあらゆる事柄について自由に意見を表明する子どもの権利が尊重されていない」など、子どもをめぐる制度の根幹に対する厳しい評価が示されています。ところが、日本政府はそれらを無視し続け、何も変えようとしてきませんでした。社会問題となった校則ですら、政府は「子どもの意見表明権の対象外」と答弁しました。

岸田政権は子ども家庭庁をつくり、「子ども真ん中社会の実現を」と宣伝しています。しかし、子ども予算の抜本的な増加と、子どもの権利の保障に本気で取り組まない限り、看板倒れになることは明らかです。

このことを踏まえ、立派な「子ども条例」を持つ筑紫野市がどうあるべきかについて質問します。

まず、子育て支援対策として「国保税の子どもの均等割分を免除に」についてです。

国保税の均等割は、国保に加入する全ての家族に定額の負担がかかる、人頭税のような仕組みです。そのため、国民健康保険税の負担は子育て世帯にとってとりわけ重いものになっています。子どもの均等割は、未就学の子どもは半額ですが子どもの貧困対策にも、子育て支援にも逆行するものです。

子育て支援策としての国保の子どもがいる世帯への支援は急務です。

国保の加入者は、高齢者、自営業、フリーランス、非正規と、経済基盤が脆弱な方々が多く、コロナ禍でも経済的な打撃、直撃しています。

お子さんが2人いる市内の40代の方からお話を伺いました。

会社勤めのときの保険料は半額会社持ちだったが、国保になって本当に高額と思っている、貯金を崩して国保税を払うときもある。また、40代のトラック運転手の方は、コ

ナ禍で取引先の需要が激減、年間百万円くらいの減収、納付の意思はあるが、国保税を払えず滞納している、そのため減免も受けられない、病院の窓口負担も高く、虫歯の治療にも行けないなど、この間深刻な声が寄せられています。

高過ぎる保険税が家計の急変世帯、低所得者、子どもが多い世帯の暮らしを圧迫し、受診抑制、保険税滞納につながっています。

国保には、加入者の所得は低いのに、ほかの医療保険と比較し、保険税は最も高いという構造的な問題があります。世帯主(45歳)・妻(42歳)・就学の子ども2人 計4人家族の場合、世帯主の前年中の総所得金額400万円、妻の所得無しの国保税は、年間663,700円で内、子どもの均等割り分が76,000円となります。

何でこんなに国保税は高くなってしまうのでしょうか。その要因の一つに、国保にしかない均等割というものがあります。先にも述べましたが、均等割は人頭税と同じ仕組みです。収入のない赤ちゃんであっても、加入者一人当たりにかかる負担になっています。この子どもの均等割というのが子どもの貧困対策にも子育て支援にも逆行するということで、長年、全国知事会、また市長会も、国へ子どもの均等割減免を要請してきました。

そして、何より国保税・国保料が高いという大きな世論が国を動かして、小学校入学前の子どもに限って、均等割は半額になっています。しかし、これで子育て支援として十分なのでしょうか。

協会けんぽなど加入する保険の違いで負担に差異がある。だったら、基礎自治体である筑紫野市が、子育て支援策として、その軽減に踏み出す必要性があるのではないのでしょうか。3月議会で、子どもの医療費助成の対象18歳まで拡大について一般質問ができています。私も大変重要な提案で大賛成です。同時に、子どもにかかる負担軽減という点では、子育て支援にも、子どもの貧困対策にも逆行するこの国保の子どもの均等割の軽減も非常に重要な課題です。

そこでお尋ねします。

子育て支援策として、国制度への市独自の均等割り分の免除、もしくは半額減免の対象年齢拡充にぜひ踏み出していただきたい。来年度に向け、どう取り組んでいくのか、見解を伺います。

市民生活部長

国民健康保険税の子どもの均等割の免除についてですが、国は、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、未就学児に係る均等割保険税を令和四年度から5割軽減しています。更なる制度の拡充については、市単独での財政負担が生じるため、慎重な検討が必要となります。これまで国・県に対して、対象年齢の拡大とそれに必要な財源措置を行うよう、市長会を通じて要望してきており、今後も継続して取り組んでまいります。

子ども子育て支援で、大事なところなので再質問します。今、全国の少なくない子育て世代の市民は、子どもに掛かる医療費の負担軽減を望んでいます。子どもの医療費は、18歳まで無料にという声も高々です。国の施策で行うことは当然です。今回は、国保税の子ども均等割り分の質問ですが、市単独での財政負担が生じるため、慎重な検討が必要とのことですが、単費で行うことは大変だということは十分に承知しています。真に問うているのは子ども子育ての観点から見える本市の姿勢です。国・県に要望することは勿論ですが、本市の努力はどこから見えるのかお聞きします。

市民生活部長

子ども子育て支援につきましては、市の重要施策と位置付けていることから、引き続き施策の推進に努めてまいります。

今回は、子育て支援の観点から質問しました。引き続き、皆保険制度、とりわけ国保税の是正は追及してまいります。子育て支援の施策の推進に期待しまして、次の題目、子ども条例を生かし、権利を発揮できる機会づくりについて質問します

本市は、非常に優れた子ども条例を持っています。しかし、残念ながらこの条例は生かされていません。

本市の子ども条例は、前文にはじまり、第1章から6章立てになっています。どの章も魅力あるものですが、今回は第2章 第8条 子どもは、参加する権利を有しており、その権利を保障するため、主として次に掲げることが守られなければならない。を取り上げます。その内容は、(1) 自己表現又は自分に関することの見解が尊重されること。(2) 子どもに関わる施設の運営に子どもの意見が生かされる機会があること。(3) 子どもであることにより、不当な扱いを受けないこと。(4) 仲間を作り、仲間と集うこと。(5) 社会に参加し、又は参画する機会があること。が掲げられています。

そこでお尋ねします。

これに基づけば、子どもたちの権利遂行のため、社会に参加し、または参画する機会を設けるべきですが、本市の見解を求めます。

次に子どもの遊びを充実するため、プレーパークの設置が必要と考えますが、本市の見解を求めます。

6月1日に行われた総合教育会議を傍聴しました。そこでの、不登校といじめのテーマで委員の方々の討論を聞かせていただきました。非常に前向きな意見だったと感じました。特に、不登校やいじめの問題は、どこにあるのか、何が欠落しているのかを考えさせられる内容でした。とてもよかったです。

私の子どものころは、裏山が遊び場で立ち木を利用して秘密基地を作ったり、野草や野イチゴを摘んで食べたりして遊んでいました。5、6年生のお兄ちゃんお姉ちゃんがアブラムシと呼んでいた低学年の子どもたちを引き連れて、いろんな知恵や技を教えながら暗くなるまで駆け回っていました。育った環境も良かったのですが、何よりも私にとって子ども劇場の存在は、大きかったです。そこは、親子で劇を観たり音楽を聴いたりして親子で対話をします。親元を離れての子どもキャンプや自主活動は、創造をどこまでも膨らませました。本当に楽しかったし、その時の体験は今も生かされています。

今、子どもたちはボール遊び禁止、大きな声は近隣から苦情、など本来の力を出し切つて、好きなように遊べる状況にありません。

そんな中、プレーパークは禁止事項をなるべくなくし、焚火、穴掘り、木登りなど、子どもたちが自由にのびのびと遊べる場所です。体験と称して受動的に遊ばされるのではなく、安心して失敗でき、自分で発見する主体的な遊びができる貴重な場所です。また、子どもが子どもらしくいられることによって、結果として生きる力や子どもたち同士で共同して遊ぶ力を育む場所のことです。

「けがと弁当は自分持ち」をモットーにする「冒険遊び場」とも呼ばれ、現在は、学校教育に違和感をもち、学ぶ場を模索している不登校の子どもの学びの場となっているところもあります。本市でも、市民により、すでにプレーパークづくりのための活動が始まっています。冒頭に触れましたが、本市は大変輝かしい子ども条例を持っています。

そこでお尋ねします。当市と同じく子どもの(権利)条例を作った自治体では、市民協働で、常設プレーパークを作ったところが多々あります。(川崎市、世田谷区、札幌市、千葉市、宗像市・)筑紫野市も市民協働で常設プレーパークを検討してみたいかがですか。本市の見解を求めます。

健康福祉部長

初めに、子どもたちが社会に参加・参画する機会についてですが、公共施設や地域において、イベントや体験学習等の機会が幅広く設けられております。今後は、本市の子ども条例に則り、子どもの参加する権利について、子どもや子育て支援に関わる関係機関及び団体等への周知に努めてまいります。次に、プレーパークの設置についてですが、市民のみなさまのニーズや既存の施設・公園等の現状を分析するとともに、先進自治体の情報収集に努めてまいります。

子ども条例を生かすためには、子ども子育てに於いて、子どもが主人公の社会を市民協働で進めることが大事です。行政が行う「市民のニーズや既存の施設・公園等の現状を分析と、先進自治体の情報収集を速やかに行うとともに、すでに市民グループが展開してい

るプレーパークの支援を行うことが求められています。

最後に平井市長にお尋ねします。

平井市長の選挙前に市民の方々が行った「プレーパーク」を見学されたと聞いています。その時の感想とお考えをお聞かせください。

市長

古賀議員が言われたとおり、私は昨年 11 月、筑紫女学園大学の筑女の森で開催されたプレーパークに参加してまいりました。この取り組みは、筑紫女学園大学の大西准教授が実行委員長となり、多くのボランティアさんと一緒に企画・運営されたもので、当日は参加者も多く、大変賑わっておりました。筑女の森というだけあり、緑が豊かで、自分が子どもの頃に野山で遊んでいたことを思い出すとともに、こどもだけでなく、大人も一緒になって遊ぶ姿が印象的でした。このように、自然豊かな環境において、自らで施行錯誤しながら多様な体験ができる場は、こどもたちの遊び場として、ひとつの有り様であると感じました。そのため、重複いたしますが、まずは、既存の施設・公園等の現状を分析するとともに、先進自治体の情報収集に努めてまいりたいと考えております。

ありがとうございました。平井市長と意見を共有出来て力強く感じました。市長の目指すべき夢である「住みたいまち日本一」は、壮大なものであると承知しております。高齢者支援、子ども子育て支援は、その礎となるものです。一日も早く実現をさせたいものです。わたしも、住みたくなる、住む続けたい街。「文化の香る街づくり」をめざして、全力で取り組むことをお約束しまして、質問を終わります。